北陸不動産公正取引協議会 2021年度 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日)

当協議会は、コロナ禍で一部事業に制約がかかる中、不動産公正取引協議会連合会等と連携し、各構成団体の協力を得て「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「景品類の提供の制限に関する公正競争規約」(以下、「公正競争規約」という。)に係る研修会を実施し、会員事業者及び広告代理店等への公正競争規約の遵守・周知に努めた。

加えて、適正な不動産広告活動の推進のため、各構成団体の協力により「不動産広告一 斉調査」を実施し、不備のあった広告については、広告主である会員事業者及び広告代理 店に対して調査員による迅速かつ的確な指導を行ったほか、一年を通じて広告事前相談に 対応し、違反広告の未然防止に努めた。

以下、活動状況を詳述する。

1 協議会の円滑な運営

構成団体並びに同事務局と連携を密にし、協議会事業のさらなる効果的・効率的な運営に努めた。

2 諸会議への参加

不動産公正取引協議会連合会通常総会、幹事会等に参加し、公正競争規約の運用に係る諸問題等について情報交換を行った。

3 規約研修会の開催

公正競争規約に関し、当年度は「おとり広告に対する遵守意識の啓発」及び「首都圏 公取協による違反事例の周知」等を重点事項に掲げ、各構成団体において規約研修会を 開催した。

【開催結果】

日 程	場所	内 容	受講者数
11月12日(金) 15:10~15:40	富山県市町村会館	(公社)全日本不動産協会富山県本部 「不動産広告の留意点について」 講師:常任理事 作道康人 氏	68名
11月30日(火) 13:30~13:50	福井県産業会館	(公社)福井県宅地建物取引業協会 「おとり広告の禁止に関する注意喚起等につ いて」 講師:代議員 中屋敬久氏	195名
1月27日(木)	研修資料の 郵送配付※1	(公社)全日本不動産協会石川県本部 「不動産の公正競争規約より不動産広告につ いて」	141 名
2月 1日(木) ~3月31日(木)	ウェブ研修 (YouTube)	(公社)石川県宅地建物取引業協会 「不動産公正競争規約~違反事例から学ぶ留 意点~」 講師:規約指導員 寺尾貴範氏	154名

日 程	場所	内 容	受講者数
3月 1日(火) ~10日(木)	ウェブ研修	(公社)富山県宅地建物取引業協会 「不動産広告表示の注意事項等について」 講師:消費都護委員長 伊勢達哉 氏	131 名
年度を通じて	ウェブ研修	(公社)全日本不動産協会福井県本部 「不動産広告表示の注意事項等について」	_
合 計			689 名

※1 全日石川 … 研修会の延期を受け、郵送配付に切り替え。

※2 全日福井 … 動画閲覧機会の提供のみ。

4 広告調査と違反広告の再発防止

不動産広告一斉調査を実施し、各構成団体の調査機関において収集広告を確認、不備 (違反の恐れ)のあった会員事業者及び広告代理店に対し、不備広告の是正及び規約遵 守の徹底を求め、再発防止に努めた。

調査対象期間: 2021年11月1日(月)~30日(火)

・ 調査対象広告:新聞折込チラシ及びフリーペーパーに会員事業者が掲出した不動産広告

・ 調査事項:不動産の公正競争規約(表示規約・景品規約)に抵触していないか

・ 収集広告数:58件/うち不備広告数:15件

総 括: 各構成団体からの報告によると、当年度はフリーペーパーを調査

範囲に加えたが、傾向としてフリーペーパーの方が違反と思しき広告が多く散見されるものの、いずれも悪質なものはなく、概ね必要事

項の記載漏れ・記載ミスが多かった。

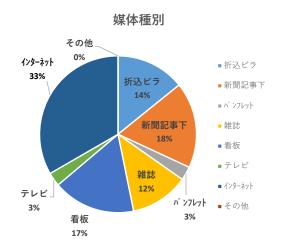
実施団体及び調査会日程	収 集 広 告 数	うち不備 広告数	対 応
(公社)石川県宅地建物取引業協会 調査会実施日:12月2日(木)	15 件 (チ:9) (フ:6)	10件 (チ:4) (フ:6)	書面による指導
(公社)全日本不動産協会石川県本部 調査会実施日:12月9日(木)	11 件	0件	
(公社)全日本不動産協会富山県本部 調査会実施日:12月 9日(木)	7件	0件	
(公社)全日本不動産協会福井県本部 調査会実施日:12月9日(木)	0件	0件	
(公社)福井県宅地建物取引業協会 調査会実施日:12月14日(火)	4件 (チ:2) (フ:2)	2件 (チ:2) (フ:0)	電話による注意 違反点数:2点:2件
(公社)富山県宅地建物取引業協会 調査会実施日:12月14日(火)	21 件 (チ:21)	3件	書面による指導 (確認書を受領)
合 計	58 件	15 件	

※ チ…新聞広告チラシ、フ…フリーペーパー

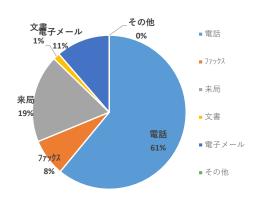
5 広告事前相談の実施、違反広告の未然防止

一年を通じて広告事前相談に対応し、公正競争規約の理解と違反の未然防止に努めた。

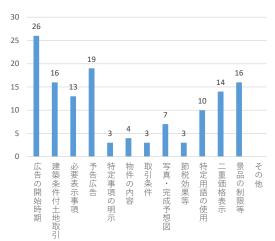
相談者区分 官公庁 その他 4% 構成団体 10% ■代理店 消費者 ■広告主 2% ■消費者 代理店 48% ■構成団体 ■官公庁 広告主 ■その他 33%

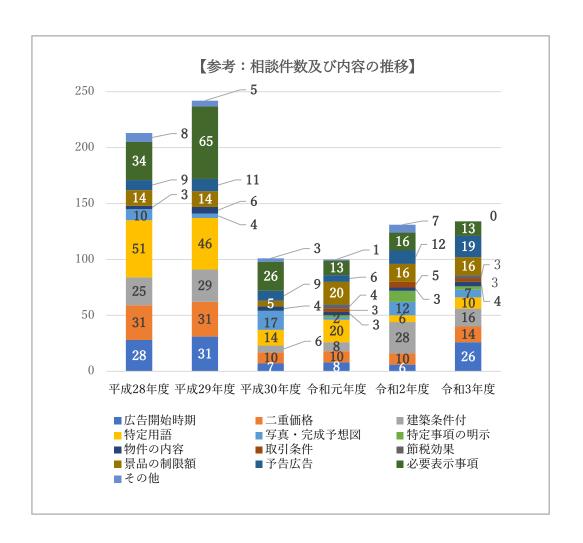


相談態様 (手法)



相談内容





6 おとり広告への対応

「ポータルサイト広告適正化部会との連携施策」(※おとり広告や不当表示等により措置を講じた会員事業者に対し、連携する不動産情報サイトへの物件情報等の掲載を一定期間停止する施策)について、調査研究を行った。

7 公正競争規約等の見直し

公正競争規約等の見直しに向け、不動産公正取引協議会連合会等と連携して検討・情報共有を行った。

8 活動状況の周知・広報

一般消費者に対し、当協議会の組織・活動状況を「不動産公正取引協議会連合会ホームページ」に掲載し、周知に努めた。

9 関係官庁及び諸団体との連携

関係官庁及び他不動産公正取引協議会等と連携し、不動産の公正競争規約の統一的解 釈・運用に努めた。